

甲良町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

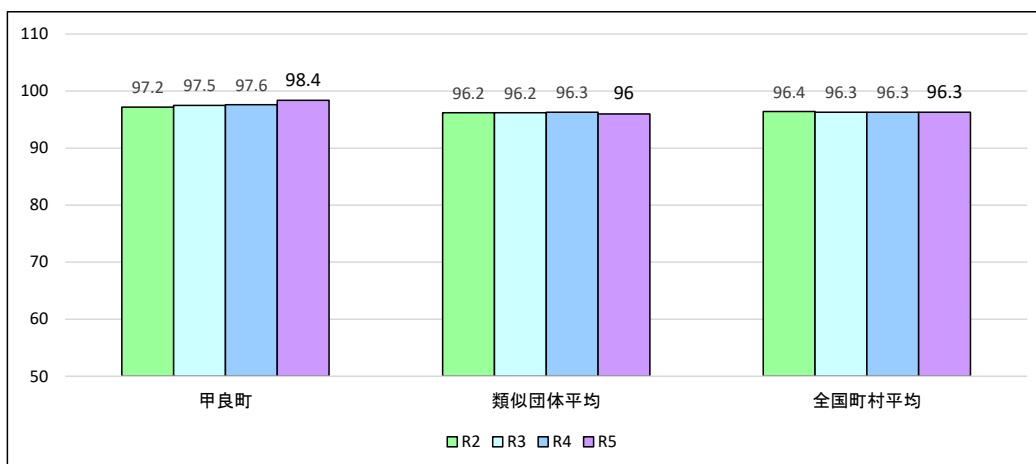
区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
R4年度	6,517	4,005,599	145,398	908,508	22.7	21.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
R4年度	106	314,207	46,760	119,062	480,029	4,529	5,503

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。
 3 給与については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 ※令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職員構成の変動が指数上昇の主な影響要因と考えられる。今後人事評価制度等の活用により、国等の動向を踏まえて給与水準の適正化に努める。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
	円	円	円	千円	%	%
R3年度	—	—	(—)	—	—	1.1

(注) 甲良町では、人事委員会を設置していない。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
	月	月	月	月	月	月
R3年度	—	—	—	—	—	4.5

(注) 甲良町では、人事委員会を設置していない。

(5) 給与制度の総合的見直し実施状況について

人事委員勧告どおり実施し、国に準じて見直し等に取り組む。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 令和5年4月1日
（内容）
俸給水準を平均1.1%引き上げた国に準じて給料表の見直しを実施。

②地域手当の見直し

甲良町においては、地域手当を支給していない。

③その他の見直し状況

国と同様に管理職員特別勤務手当の見直しを実施（平成27年4月1日実施）

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
甲良町	39.4 歳	287,800 円	333,800 円	333,800 円
滋賀県	41.7 歳	315,672 円	415,368 円	359,883 円
国	42.4 歳	322,487 円	—	404,015 円
類似団体	40.9 歳	299,589 円	353,902 円	324,003 円

②技能労務職

対象人数が2名以下であり、個人情報保護の観点から非公表とする。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		甲 良 町	滋 賀 県	国
一般行政職	大 学 卒	185,200 円	205,264 円	185,200 円
	高 校 卒	154,600 円	173,318 円	154,600 円
技能労務職	高 校 卒	151,900 円	166,320 円	-
	中 学 卒	136,200 円	153,339 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	267,200 円	359,700 円	379,900 円	401,700 円
	高 校 卒	229,100 円	329,300 円	376,900 円	389,400 円

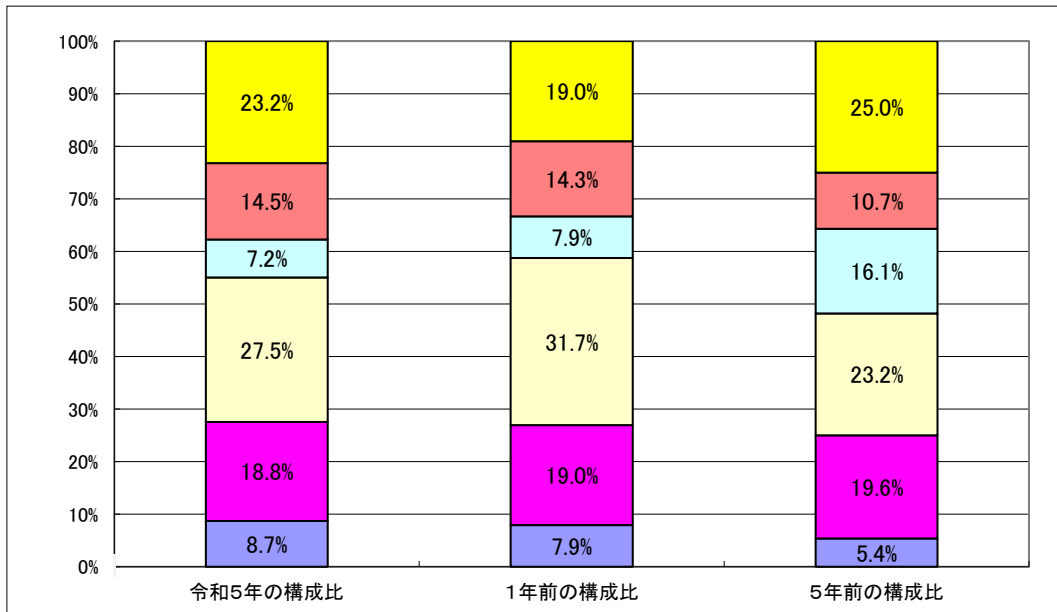
※技能労務職は対象人数が1名のため、個人情報保護の観点から非公表とする。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

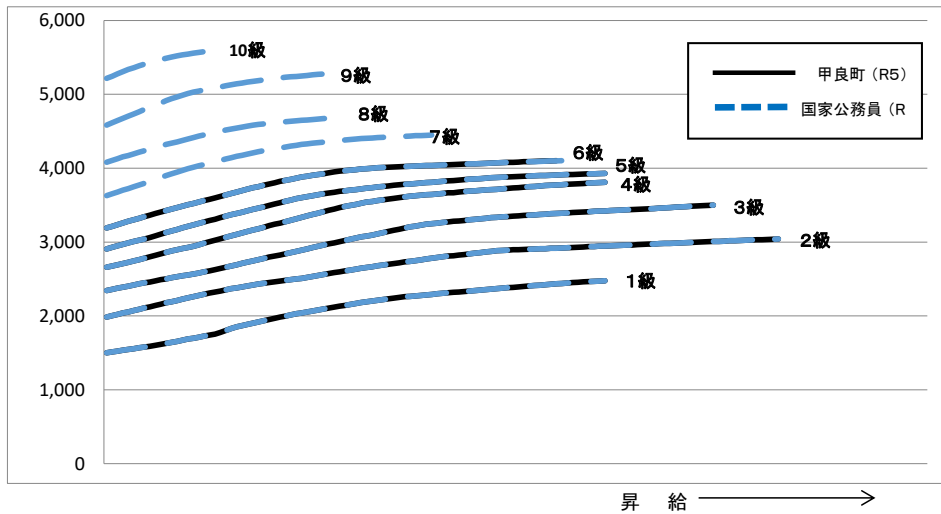
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補・主事・保育士・保健師	6人	8.7%	150,100円	247,600円
2級	主事・主任・保育士・保健師	13人	18.8%	198,500円	304,200円
3級	主任・主査・主任保育士・副主任保育士・主任保健師	19人	27.5%	234,400円	350,000円
4級	主幹・総括保育士	5人	7.2%	266,000円	381,000円
5級	課長補佐・副園長	10人	14.5%	290,700円	393,000円
6級	参事・課長・園長	16人	23.2%	319,200円	410,200円

- (注) 1 甲良町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（甲良町）

令和5年4月2日から令和6年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

甲良町	滋賀県	国
1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,082 千円	1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,606 千円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.35) 月分 (0.90) 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分
(加算措置の状況) 役職加算 5% 管理職加算 10%、15%	(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

※ ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(3) 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（甲良町）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和7年度		令和7年度	

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

甲良町			国		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	7,533 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

甲良町においては、地域手当は支給していない。

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）	0 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）	0.0 %			
手当の種類（手当数）	2			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和4年度決算）	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業特殊勤務手当	作業従事職員	救護および処理作業	0千円	1日につき300円
特定毒物取扱作業特殊勤務手当	作業従事職員	特定毒物取扱作業	0千円	1日につき300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	14,847 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	212 千円
支給実績（令和3年度決算）	18,700 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	256 千円

(6) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和4年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和4年度決算）
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 扶養親族 6,500円 満16歳になる年度～満22歳になる年度末まで 加算 5,000円	同		7,083 千円	196,750 円
住居手当	借家・貸間 27,000円 （最高限度28,000円）	同		4,059 千円	253,688 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額 （最高限度55,000円） 交通用具使用者 2,000円～31,600円	同		5,455 千円	62,701 円
管理職手当	課長 53,300円 参事・保育園長 44,900円 課長補佐・副園長 31,700円	異	職務職階および支給金額	14,684 千円	458,875 円
宿日直手当	勤務1回につき4,400円	同		559 千円	7,658 円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区分	給料	月額	額	等
給料報酬	町長	396,000 円 (660,000)	(参考) 類似団体における最高/最低額 870,000 円/ 396,000 円	
	副町長	558,000 円	680,000 円/	360,000 円
	議長	280,000 円	355,000 円/	199,000 円
	副議長	200,000 円	316,000 円/	168,000 円
	議員	177,000 円	301,000 円/	150,000 円
期末手当	町長	(令和4年度支給割合)		
	副町長	3.40	月分	
	議長	(令和4年度支給割合)		
	副議長 議員	3.40	月分	
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	退職時の給料月額×支給率43/100×在職月数	8,173,440円	任期ごと
	備考	退職時の給料月額×支給率26/100×在職月数	6,963,840円	任期ごと

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

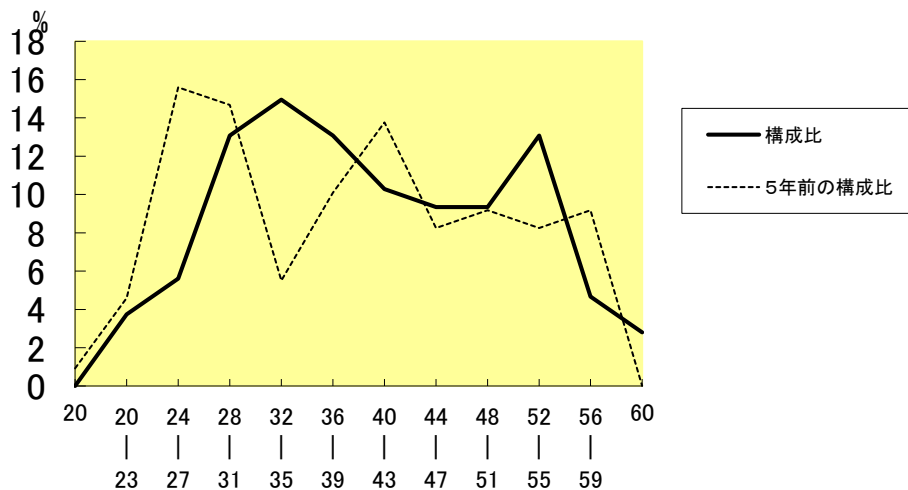
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和5年	令和4年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	人事異動 人事異動 人事異動
		総務企画	28	31	△3	
		税務	5	7	△2	
		民生	31	28	3	
		衛生	6	7	△1	
農林水産		3	3	0		
商工		1	1	0		
土木	6	5	1			
	計	82	84	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 122.74 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 115.24 人)	
	教育部門	13	17	△4	人事異動	
	消防部門					
	小 計	95	101	△6	<参考> 人口1万人当たり職員数 142.19 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 138.01 人)	
公営企業等部門	水道	2	2	0	人事異動	
	下水道	1	1	0		
	その他 (介護・国保・後期高齢者)	9	2	7		
	小 計	12	5	7		
合 計		107	106	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 160.16 人	
		[140]	[140]	0		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	6人	14人	16人	14人	11人	10人	10人	14人	5人	3人	107人

(3)職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	30年	31年	2年	3年	4年	5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	79	81	78	78	84	82	3 (3.8 %)
教育	17	15	18	18	17	13	△4 (△23.5 %)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0.0 %)
普通会計	96	96	96	96	101	95	△1 (△1.0 %)
公営企業等会計	13	10	10	10	5	12	△1 (△7.7 %)
計	109	106	106	106	106	107	△2 (△1.8 %)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に 占める職員給与費比率
4年度	千円 159,186	千円 15,926	千円 10,154	% 6.4	% 7.5

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
4年度	人 2	千円 6,496	千円 1,082	千円 2,576	千円 10,154	千円 5,077

(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
千円 5,014

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月額額及び平均年齢の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均給与額
甲良町	29.5 歳	270,667 円	423,083 円
団体平均	45.5 歳	335,492 円	501,390 円
事業者	- 歳	- 円	- 円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

甲良町		甲良町 (一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額 (令和4年度)	1,288 千円	1人当たり平均支給額 (令和4年度)	1,082 千円
(令和4年度支給割合)		(令和4年度支給割合)	
期末手当	2.40 月分	期末手当	2.40 月分
(1.35) 月分	(0.90) 月分	(1.35) 月分	(0.90) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
役職加算 5%		役職加算 5%	
管理職加算 10%、15%		管理職加算 10%、15%	

- ※ ()内は、再任用職員に係る支給割合である。
※ 令和3年人事院勧告における0.15月の引き下げ分 (4.45月→4.3月) を令和4年6月期で調整

イ 退職手当 (令和5年4月1日現在)

甲良町			甲良町 (一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円		1人当たり平均支給額	定年・普通	7,533 千円

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

甲良町においては、地域手当は支給していない。

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）		0.0 %		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和4年度決	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業特殊勤務手当	作業従事職員	救護および処理作業	0千円	1日につき300円
特定毒物取扱作業特殊勤務手当	作業従事職員	特定毒物取扱作業	0千円	1日につき300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	370 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	370 千円
支給実績（令和3年度決算）	401 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	401 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （令和4年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和4年度決算）
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 扶養親族 6,500円 満16歳になる年度～満22歳になる年度末まで 加算 5,000円	同		240 千円	240,000 円
住居手当	借家・貸間 27,000円 （最高限度28,000円）	同		0 千円	0 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額 （最高限度55,000円） 交通用具使用者 2,000円～31,600円	同		75 千円	37,500 円
管理職手当	課長 53,300円 参事・保育園長 44,900円 課長補佐・副園長 31,700円	異	職務職階および支給金額	381 千円	381,000 円